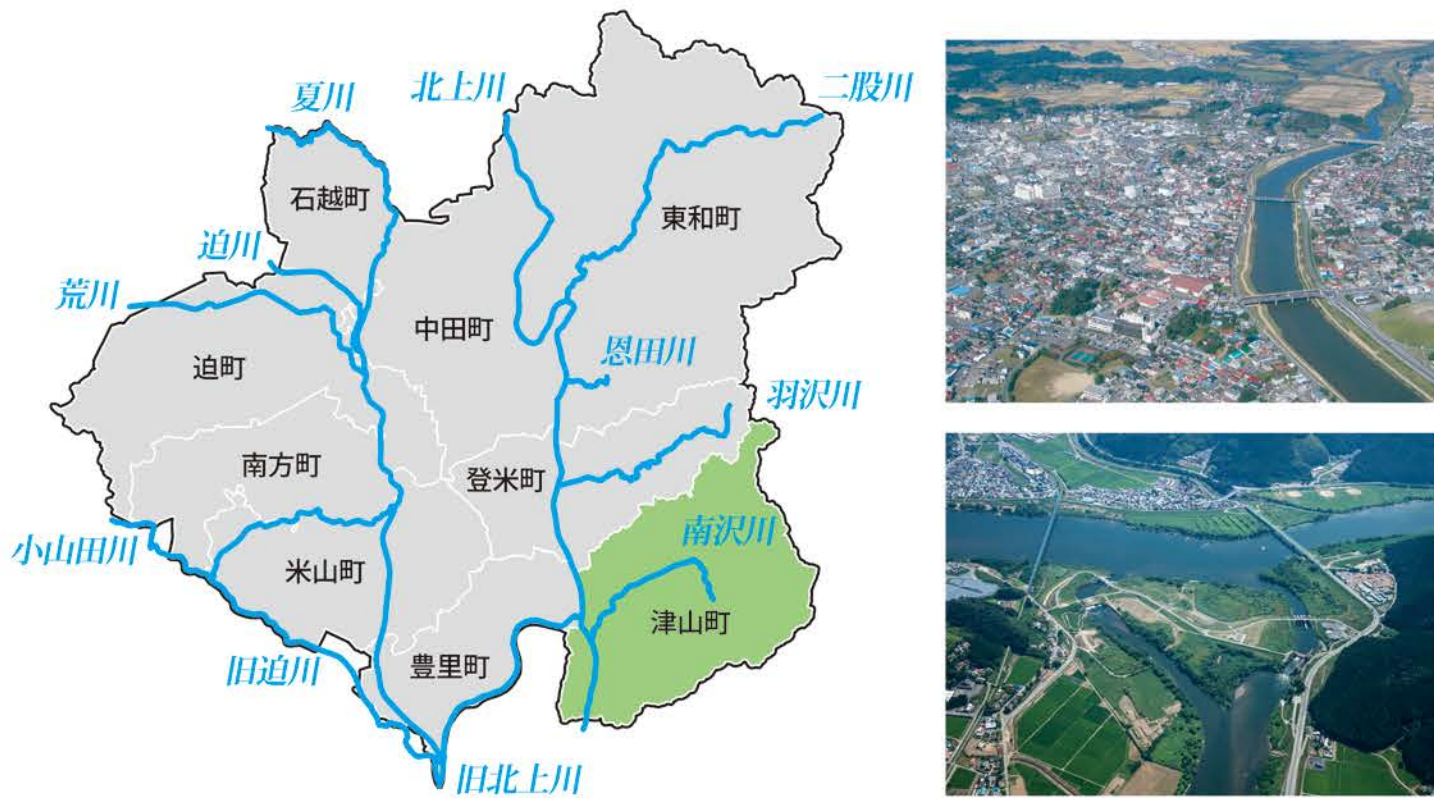


登米市洪水ハザードマップ



この地図は、市内を流れる北上川、旧北上川、追川、旧追川等が、大雨によって増水し、堤防が決壊した場合の浸水予想結果に基づいて、浸水する範囲とその深さや避難が必要な区域と避難場所などを示した洪水ハザードマップです。

平成27年の水防法改正に伴い、「想定し得る最大規模の降雨」を前提とした、国が管理する北上川等の洪水浸水想定区域の見直しや宮城県が管理する追川等の洪水浸水想定区域の見直しを受けて、これまでの登米市洪水ハザードマップを更新したものととなります。

また、家屋倒壊等をもたらしうような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）や土砂災害のおそれのある区域（土砂災害警戒区域等）も追加しました。

このマップを活用し、いざというときに備えて、自宅周辺等の浸水範囲や土砂災害の危険箇所、避難場所までの経路や家族の連絡先、非常持出品などを確認しておきましょう。

大雨のときには、雨の降り方や浸水状況に注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。また、河川の氾濫や土砂災害のおそれがあるときには、市から避難情報を発令しますので速やかに避難してください。

なお、想定を超える降雨、小河川の氾濫や内水氾濫は考慮していませんので、地図に示した浸水範囲以外のおそれる浸水する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合がありますので注意してください。

登米市役所 防災危機対策室 令和6年1月作成 宮城県登米市追町佐沼中江二丁目6番地1 TEL:0220-23-7393 FAX:0220-22-3328 E-mail:somu-bousai@city.tome.miyagi.jp

避難時の心得

正確な情報収集と自主避難を

テレビ・ラジオ・インターネットなどで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

避難の呼びかけに注意を

危険が迫ったときには、市役所や消防団から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。

危険なところには近づかない

増水した川の様子を見に行くのは大変危険ですので、絶対にやめましょう。

車での避難は控えて

車での避難は緊急車両の通行の妨けになります。また、交通渋滞をまねき、浸水すると動けなくなりますので、できるだけ控えて、徒歩で避難しましょう。

お年寄りなどの避難に協力を

お年寄りや子供、病氣の人などは、早めの避難が必要です。近所のお年寄りなどの避難に協力しましょう。また、日本語が不自由な外国人の避難にも協力しましょう。

安全な避難経路の確認を

避難場所までの経路は、あらかじめ自分たちで複数決めておく、安全に通行できるかを確認しておきましょう。避難には、できるだけ高い道路を選び浸水箇所があった場合は、マンホールや水路に十分注意しましょう。また、がけ地などでは土砂災害に注意しましょう。

避難する前に

避難する前に、電気・ガスなどの火元を消し、避難場所を確認しましょう。また、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。

万が一、逃げ遅れたときは

万が一避難が遅れ、危険が迫ったときは、近くの丈夫な建物の二階以上に避難して救助を待ちましょう。

要配慮者への協力

高齢者

・複数の人で対応しましょう。
・急を要するときは、ひもなどを使って背負い、安全な場所へ避難しましょう。目の不自由な人には、「お手伝いしましょうか」などと、まず声をかけましょう。話しかける相手の声が頼りになりますから、話すときは、はっきりゆっくり大きな声で誘導しましょう。

体の不自由な人

・それぞれの人に適した誘導方法を確認しましょう。
・車椅子の場合は、階段では必ず3人で協力し、上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向きになり、恐怖感を与えないように配慮しましょう。

川の氾濫

氾濫の種類

■外水氾濫

大雨によって、川の水量が増え始め、しだいに水が川幅いっぱいになり、この異常に水が増えた状態を「洪水」といいます。そして、川の水が家や農地などに溢れることを「氾濫」といいます。

とくに、洪水により堤防から川の水が溢れたり、堤防の一部が崩れ、そこから勢いよく流れ出した水によって発生する氾濫を「外水氾濫」といいます。

■内水氾濫

住宅地などに降った雨は、下水道や側溝などをとおって川へ排水されます。大雨が降ると川の水位があがり、下水道などから川に排水できなくなり、水が溢れてしまいます。また、窪地や地形の低いところに雨水がたまることがあります。

このように、住宅地や農地に降った雨がたまって溢れることを「内水氾濫」といいます。

早期の立退き避難が必要な区域及び浸水ランク別の避難行動

マップ上の下記に該当する区域については早期の立退き避難が必要となります。洪水時には避難行動の内容を確認し、避難情報の発令に従い、速やかに立退き避難を実施してください。なお、注釈に該当する場合にはこの限りではありません。

区域等		避難行動	注 釈
早期の立退き避難が必要な区域	家屋倒壊等氾濫想定区域	木造家屋が倒壊するような堤防決壊に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	ただし、氾濫が既に開始している場合など、避難場所へ移動することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、近隣のより安全な場所への避難が必要。さらに、外出することすら危険な場合には、屋内安全確保が必要。
	河岸侵食	家屋が倒壊するような河岸侵食の発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	
	家屋が水没するおそれのある区域	最上階も浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	最上階が浸水しない場合は、屋内安全確保でもよい。
その他の浸水想定区域		床下浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保でもよい。	1階が浸水するおそれがある区域の1階建ての建物等においては、早期の立退き避難が必要。
浸水想定区域外		テレビやラジオ等から最新の情報を収集する。	浸水想定区域内の住民等が避難してくることを考えられるため、避難の手助けを行う。

登米市の過去の水害

登米市では、これまでに度々洪水による被害を受けてきました。近年は、地球温暖化などの影響による気候変動により、大雨や集中豪雨による水害が発生する可能性が高まっています。いざという時に適切な行動をとれるように、日ごろからの準備が大切です。

発生時期	原 因	概 要
昭和22年9月(1947年)	カスリン台風	・北上川水系では戦後最大の出水となり、北上川の登米観測所(登米町)で11.95mの既往最高水位を記録した。 ・北上川の大泉堤防(中田町)及び夏川の堤防(中田町)が決壊し、中田町のほぼ全域から追町・登米町・米山町まで浸水被害が広がった。
平成14年7月(2002年)	台風6号	・北上川では、概ね30年に1度の降雨となり、大泉観測所(中田町)で10.83m、米谷観測所(東和町)で12.44mの既往最高水位を記録し、昭和22年のカスリン台風以来の出水となった。 ・追町では、概ね20年に1度の降雨となり、佐沼観測所(追町)で5.32mの既往最高水位を記録した。
平成21年10月(2009年)	台風18号	・北沢川の宮田観測所(津山町)では、1時間雨量で最大58mm、累加雨量273mmと記録的な降雨となり、北沢川及び南沢川の越水により、津山町横山地区の300世帯へ避難勧告が発令された。
令和元年10月(2019年)	東日本台風	・深畑観測所(津山町)では、1時間雨量最大69mm、宮田観測所(津山町)では、累加雨量が372mmと記録的な降雨となり、市内全域に避難勧告が発令された。 ・津山地区では、石貝川の決壊や南沢川の越水により多くの浸水被害が発生したほか、追地区や東和地区など市内各所で浸水被害があった。

〔中田町石森地区の浸水状況〕

〔昭和22年9月カスリン台風〕

〔東和町米谷大橋付近の浸水状況〕

〔平成14年7月台風6号〕

〔追川(追町佐沼地区)の増水の様子〕

〔令和元年10月東日本台風〕

〔もくもくランドの浸水状況〕

〔津山町横山地区の浸水状況〕

いざという時の緊急連絡先

■登米市

名 称	電話番号	索引
登米市役所追庁舎・迫総合支所	0220-22-2111	G-8
登米庁舎・登米総合支所	0220-52-2111	K-10
東和総合支所	0220-53-4111	M-5
中田庁舎・中田総合支所	0220-34-2311	J-7
豊里総合支所	0225-76-4111	J-14
米山総合支所	0220-55-2111	G-12
石越総合支所	0228-34-2111	G-5
南方庁舎・南方総合支所	0220-58-2111	F-10
津山総合支所	0225-68-3111	L-13

■病院等(市立病院等のみ掲載)

名 称	電話番号	索引
登米市民病院	0220-22-5511	H-9
米谷病院	0220-42-2007	L-8
豊里病院	0225-76-2023	J-14
上沼診療所	0220-34-2120	K-6
登米市訪問看護ステーション	0225-76-6210	J-14
豊里老人保健施設	0225-76-5635	J-14

■ライフライン

名 称	電話番号
電気：東北電力コールセンター	引越等 0120-066-774 停電等 0120-175-366 その他 0570-550-220
電話：NTT東日本	故障等 113(高音なし) その他 116(高音なし)
水道：登米市上下水道部	0220-52-3311
ガス：宮城県LPGガス保安センター 協同組合第2支所	0229-39-0401

■国・県

名 称	電話番号
国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所	0225-95-0194
国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所米谷出張所	0220-42-2211
国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所飯野川出張所	0225-62-3102
宮城県東部土木事務所登米地域事務所	0220-22-6111
登米合同庁舎	0220-22-6111

避難の目安となる情報

警戒レベル

警戒レベル	状 況	避難行動	避難情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! 命を守るための最善の行動をとります。	緊急安全確保
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※1 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障者のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。	高齢者等避難
2	気象状況悪化	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁)

※1 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

雨の強さの目安

	やや強い雨 1時間に10～20mm	強い雨 1時間に20～30mm	激しい雨 1時間に30～50mm	非常に激しい雨 1時間に50～80mm	猛烈な雨 1時間に80mm以上
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る(ゴゴッと降り続く)	息苦しくなるような圧迫感がある
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる	傘は全く役に立たなくなる		
屋内(※気圧を想定)	雨の音で話し声がよく聞き取れない		寝ている人の半数くらいが雨に気がつく		
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	
車に乗っていて	ワイパーを速くしても見づらい		高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる		車の運転は危険

土砂災害

土砂災害の種類

■がけ崩れ

「がけ崩れ」とは、地中にしみこんだ雨水により、急な斜面が突然滑り落ちる現象です。また、地震によって起こることもあります。

■土石流

「土石流」とは、谷や山の斜面から崩れた土や石などが、大雨による水と一緒に、一気に流れ出てくる現象です。

■地すべり

「地すべり」とは、粘土のようなすべりやすい地層に雨水などがしみこみ、その影響で地下水位が上昇し、地面が滑り出す現象です。

土砂災害の前兆現象

- 山鳴りがする
- 地面にひび割れができる
- 小石がバラバラ落ちてくる
- 斜面から水が噴き出す
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 沢や井戸の水が濁る
- 川の水が急に濁り、流木が混ざりはじめる

これらの異常を発見したら連絡をしてください。

消防 119 警察 110 市役所 0220-22-2111

危険な場所

【土石流】
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域
谷の出口

【がけ崩れ】
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域
がけの下

●土砂災害警戒区域…土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域
●土砂災害特別警戒区域…土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害から避難する時の心得

- 普段から、自分の住んでいる地域の土砂災害の危険箇所を確認しておきましょう。
- 土砂災害の予兆を感じたら早めに土砂災害警戒区域や危険箇所から離れましょう。
- 土石流が発生したら、土砂の流れる方向に対して直角にできるだけ高い場所へ避難しましょう。
- 避難情報が出されていなくても、危険を感じたら自主的に避難しましょう。
- 豪雨などで避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上に避難したり、家の中で、より安全な場所(例えば、がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

防災メモ

我が家の避難場所

家族の連絡先

名 前	生年月日	血液型	携帯電話	勤め先(会社・学校)

持ち出しリスト(事前に準備し、チェックしましょう)

☐ 貴重品(通帳、印かん、現金、保険証など)	☐ ヘルメット、防災ずきん
☐ 懐中電灯、ラジオ、予備電池	☐ プラスチックなどの食器類
☐ タオル、マスク、ウェットティッシュ	☐ ライター、マッチ
☐ 救急箱や個人で必要とする薬	☐ 衣類(下着、上着など)
☐ 携帯電話の充電器	☐ 軍手
☐ 飲料水(3日分)	☐ 毛布
☐ 火や水がいらない食料(3日分)	☐ 使い捨てカイロ

※ 乳児がいるご家庭は、ミルク、紙おむつ、ほ乳びんなども用意しておきましょう

毎年6月12日は「みやぎ県民防災の日」 9月1日は「防災の日」です。

日頃の備えに合わせ、万が一の場合に安全な行動ができるように、市の総合防災訓練や、各地域・自主防災組織の防災訓練にぜひ参加しましょう。

防災訓練の様子
来客出し訓練の様子